



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

つちのこ保育園

平成 28 年 12 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	17
利用者本人調査.....	21
事業者コメント.....	23

◆ 実施概要 ◆

事業所名	社会福祉法人 寿会 つちのこ保育園
報告書作成日	平成28年12月15日 (評価に要した期間5ヶ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：平成28年7月25日～9月30日】 <ul style="list-style-type: none">・説明会のあと、全職員が個々に自己評価を進めていった。・項目ごとにグループ会議を持ち、リーダーを中心にまとめていった。・その後、全員が参加できるよう会議の持ち方を工夫し、全体会議を行い、一つにまとめた。
2. 利用者家族 アンケート調査	【実施期間：平成28年9月1日～9月15日】 配 付：全園児の保護者（59家族）に対して、園から手渡しした。 回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査	【実施日：平成28年11月14日、11月17日】 ■第1日目 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午 後：書類調査 事業者面接調査／園長・副園長 ■第2日目 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午 後：職員ヒアリング調査 主任・リーダー保育士2名・非常勤保育士1名新入保育士1名 看護師1名・栄養士1名・調理師1名 事業者面接調査／園長・副園長・主任
4. 利用者本人調査	【実施日：平成28年11月14日、11月17日】 <ul style="list-style-type: none">・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

つちのこ保育園は、小田急線および相鉄線、相模線の「海老名駅」からバスで約15分、中原バス停から歩いて3分ほどの所にあります。住宅街の中ですが、園の周囲には畑が広がり、子どもたちが季節の自然を身近に感じることができます。

つちのこ保育園は、昭和54年（1979年）4月に無認可保育園として開園し、平成16年（2004年）4月に社会福祉法人寿会により認可保育園として開設しました。運営法人はほかに座間市に1園、大和市に1園、川崎市に2園、認可保育園を運営しています。

鉄骨筋2階建ての園舎は、入口が吹き抜けとなっていて、明るく開放的です。園舎の床材には国産杉を使用し、壁にはホタテの貝殻を粉末にした珪藻土を使用しています。広い園庭には、チェーンネットクライムや鉄棒、滑り台、砂場などが設置されています。2階のテラスでは、夏場には、子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は60人、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7時～19時、土曜日は7時～18時です。

保育理念として、「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性 とらわれることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針として「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかわいがる関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんで行けるように」「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園」「子ども笑顔が素敵な保育園に」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●保育士の見守りのもと、子どもたちは自然の中でたくさん遊び、さまざまなことを学び成長しています

保育士は子どもの個性や気持ちを受け止め、一人一人の子どもの思いに共感しながら保育をおこなうように努めています。

乳児は、保育士にそれぞれの気持ちを優しく受け止めてもらい、たくさん話しかけてもらい、できたことを一つずつ誉めてもらっていて、のびのびと自分の思いを表現しています。幼児は、自分たちで新しい遊びを見つけ、友達と遊びをひろげられるよう、保育士は見守りを大切にしています。散歩先での子どもの発見や「ありは何を運んでいるの」などの疑問に、保育士は丁寧にに関わり、分かりやすく説明したり、一緒に調べたりするなどの年齢に応じた働きかけを通し、子どもが自然への興味や関心を広げられるようにしています。また、友達と一緒に新しい遊びを考え、お互いの発見を報告し合うことを通して、子どもたちはお互いの違いに気づき、お互いの良さを認め合うことを学んでいます。

園は、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児がそれぞれ同じ保育室を使っていて日常的に交流しています。朝の会を全園児で一緒におこなうほか、散歩や行事など異年齢の関わりも多く、年下の子どもは年上の子どもにあこがれて真似をし、年上の子どもは思いやりの気持ちを育んでいます。

2～5歳児は、園庭での大縄跳びや体操、リズム、マラソンなどに加え、農道でのマラソン大会や4歳児の高尾山、5歳児の大山登山や冬の北海道合宿と屋外でたくさん身体を動かす行事があります。これらの行事は、子どもたちの身体を鍛えるとともに、社会性を育む機会となっています。

このように、保育理念、保育方針が実際の保育の中で具現化されています。

●保育士は目指す保育の実現に向け、常に自己を振り返り、前向きに取り組んでいます

園では、職員がいつでも確認できるよう、ホールや保育室などに、理念・基本方針を掲示するとともに、年度末の園内研修で、全職員に配付しています。また、入職時の研修や年度末の園内研修で周知するほか、理事長が、理念や基本方針に沿って具体的にどのような保育を目指していくかについて研修しています。必要に応じて、職員会議や0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議などで具体的な事例を挙げて問題提起し、話し合っています。

研修も盛んで、年4回の理事長による研修やAED研修等の園内研修のほか、職員は、神奈川県や海老市などが主催する外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員間で回覧し共有しています。さらに、職員が自分の好きなことを選んで自主的に取り組む、グループ活動（音楽体育、絵本、制作、食育）があり、グループごとにわかれて学習しています。

また、職員は年度末に独自の自己評価レポート（研修に向けて）を用いて、子どもとの関わり、職員間の連携、保護者との関わり、クラス活動などについて自己評価するとともに、次年度への抱負を記載し、園長面談で評価と目標設定をしています。保育士個々の自己評価の結果は年度末の園内研修で報告し合い、自分たちの保育を見直し改善につなげるとともに、目指す方向性を共有しています。

保育士はさまざまな取組を通して方向性を共有し、連携して保育にあたっています。

●地域の施設として、地域の子育て家庭のニーズに積極的に応えています

園は保育基本方針に「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園」を掲げ、地域の親子向けに育児支援を積極的に展開し、地域に開かれた保育園を目指しています。

毎週水曜日におこなわれる地域の親子を対象とした園庭開放では、毎回20組ほどの親子が参加しています。月1回は、グループ活動の担当者が交代で食育・制作・音楽などの活動をおこなうお楽しみ会を実施しています。園庭開放に参加している保護者が悩んでいるような様子がみられたときには、声をかけて相談のり、相談内容によっては一時保育等につなげるなど支援しています。また、月1回助産師による相談も園庭開放のときにおこなっています。芋ほり、ジャム作り、観劇会などの園の行事に地域の親子を招待することもあります。

一時保育は、専任職員が一時保育室を利用して月曜日～金曜日、8時半～17時まで実施していて、多くの利用者がいます。緊急一時保育も受け入れていて19時まで延長可能とし、セーフティネットとしての役割を果たしています。また、海老名市の委託を受けて休日保育を実施するなど、地域の子育て支援ニーズに積極的に応えています

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者とのコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます

園では、保護者とのコミュニケーションに力を入れていて、送迎時に園での様子を伝えていきます。担任が直接対応できないときには、伝言を記載するボードを活用して伝え漏れがないようにしています。また、子ども全員に連絡ノートがあり保護者と情報交換しています。クラス懇談会、全体懇談会でクラスの様子や園の運営について報告し、保護者の意見を聞いています。また、毎月、園だより、クラスだよりを発行するとともに、行事後などには写真を多用した壁新聞を発行しています。

ただし、個別面談は全員が実施しているのは5歳児のみで、0～4歳児に関しては、期間を定めてはおこなっておらず保護者から要望があるときや子どもの様子などにより実施しています。今回の保護者アンケートにも「いつでも相談できる雰囲気ではあるが、個別面談をおこなってほしい」等の意見があります。また、保護者行事が多いことから保育参加・保育参観も実施していません。


保護者の園の取組への理解を深めるためにも、保育参加・参観の実施など日常の保育の様子や集団の中での子どもの様子を伝える取組が望まれます。また、アンケートや個別面談などを通して保護者の意向を把握するために工夫されることが期待されます。


◆ 分類別評価結果 ◆





3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある


評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性 とられることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針は「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかかわがる関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんで行けるように」「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。入職時の理事長による研修、年度末の園内研修で理念・基本方針について説明するとともに、年4回の理事長による研修、職員会議などでも取り上げ確認しています。 ・保育課程には、理念、目標が明記されています。また、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮して作成しています。保育課程は、年度末の園内研修で話し合い作成しています。非常勤職員に対しては、園長・主任が伝え、意見を聞いています。年度始めに保育課程を保護者に配付し、4月と9月の全体懇談会で説明しています。 ・保育士は、子どもの態度や表情、反応などから子どもの意思を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見・要望を聞いています。保育士は、子どもの興味や関心、要望などを大切に保育にあたっています。子どもがペープサートに興味を持ったことから、子どもが好きな絵本を題材としたペープサートを遊びに取り入れ発表会につなげたり、子どもの好きな歌や踊りを運動会の演目に取り入れるなど、子どもの興味や関心を活動につなげています。幼児は、散歩の行先や制作活動などを、子どもと話し合いながら決めています。 	

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長、主任、担任等複数の職員で保護者に面接をしています。生育歴や子どもの様子、健康状態などを「保育アンケート」を用い把握しています。アレルギーなど必要に応じて、栄養士や看護師も面接しています。 ・入園前面接でならし保育（短縮保育）について説明し、保護者の職場復帰の予定を聞いています。ならし保育は保護者の状況に合わせて、保護者と相談しながら実施しています。状況によっては、子どもに負担がかからないよう3月下旬に一時保育の利用を勧めています。 ・新入園児だけでなく、全園児を個別に丁寧に見るようにしています。保育室の環境が変わる1歳児、3歳児に関しては年度の後半に新しい保育室で一緒に給食を食べたり、着替えをするなどして、環境に慣れる時間を作っています。 ・子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムを作成しています。指導計画はクラス会議、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議で子どもの姿について話し合って評価をし、次期の指導計画を作成しています。指導計画は職員会議で配付し、意見を聞いています。 	

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用務員が、園内・外の清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。保育室は保育士が清掃しています。 ・保育室に温・湿度計を置き、エアコン、加湿機能付き空気清浄機で温・湿度の管理をおこなっています。窓が大きく、陽光を十分に取り入れることができます。 ・0歳児と1歳児、2歳児と3歳児、4歳児と5歳児はそれぞれ同じ保育室を用いています。クラスで静かな活動をするときには、ほかのクラスが外で遊んだり、玄関ホールやほかの保育室を用いるなど、クラス間で調整し、年齢や発達にふさわしい活動ができるように配慮しています。保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありません。 ・0、1歳児保育室には沐浴設備があります1階シャワー室、2階ベランダには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は毎日清掃されていて、清潔に保たれています。 ・園は保育基本方針に異年齢の関わりを掲げていて、異年齢交流に力を力を入れていてます。朝の会を全園児合同で1階玄関ホールでおこなうとともに、朝夕の合同保育、散歩などで日常的に交流しています。異年齢交流の場としては、1階玄関ホール、2階ホール、相談室などがあります。 	


評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。ケース会議や職員会議で子どもの状況について話し合い、目標や計画の見直しをしています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い、柔軟に変更・見直しをしています。食物アレルギー対応やトイレトレーニング、離乳食の進め方などについて保護者と意見交換し、同意を得ています。 ・保育所児童保育要録を作成し、海老名市役所に送付しています。また、小学校との個別の引き継ぎの時間を設けています。 ・入園時に、保護者に児童票、健康記録、保育アンケートに子どもや家庭の個別の状況・要望等を記載してもらっています。入園後の子どもの発達・成長は、児童個人記録に0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月毎に、3、4、5歳児は4期に分けて、基本的な生活習慣、人間関係、遊び・自然・音楽・造形・言語の項目ごとに記録しています。子どもの記録は、事務所の鍵のかかるロッカーに保管されていて、必要な職員がいつでも確認することができます。 	


評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 園はどんな子どもでも受け入れるという姿勢を大切にしている、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 • ケース会議やクラス会議、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議などで個別のケースについて話し合われていて、記録もあります。職員は海老名市等の研修に参加し、研修報告書を提出するとともに職員会議等で報告しています。職員会議に出席しない職員に対しては、職員会議録を用いて伝達しています。 • 園はバリアフリー構造となっていて、玄関スロープや玄関ホールの点字ブロック、障害者用のトイレなどを設置しています。エレベーターはありませんが、身体が不自由な子どもが入園した場合には、職員で対応する姿勢があります。 • 海老名市立わかば学園の臨床心理士による月1回の巡回訪問があり、アドバイスを受けています。海老名市立わかば学園からの申し送り事項はケース会議で報告し共有しています。また、保護者の同意を得て、海老名市立わかば学園の臨床心理士や専門医と連携しています。 • 保育士は、障害のある子どもとほかの子どもたちが共に活動を楽しめるように支援しています。障害のある子どものこだわりを大切に、ほかの子どもが理解できるように言葉を足したり、仲立ちしています。 • 「人権の尊重と虐待予防」の中に虐待の定義、予防、対応、援助などについて明記し、全職員に配付しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、海老名市役所、神奈川県厚木児童相談所と連携しています。 • 食物アレルギーのある子どもに関しては、子どものかかりつけ医からの指示書に基づき、除去食を提供しています。食物アレルギー児対応マニュアルがあり、職員に配付しています。食物アレルギー児のリストを保育室に置き、その都度確認できるようにしています。また、朝のミーティングでその日の除去食について周知し、全職員で共有しています。保護者にアレルギー対応食にマークをつけた献立表を配布し、確認してもらっています。除去食を提供する際には、専用トレイ、名札を用いています。 • 宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを尊重しています。意思疎通が困難な場合には、イラストカードやジェスチャーを用いたり、通訳本を用いたりしています。 	


評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で園のしおりに明記するとともに、玄関、事務室、2階ホール（保育室）などに掲示し保護者に周知しています。 • 苦情受付、対応のマニュアルとしては、「利用者意見・要望等の実施要綱」があります。神奈川県保育会の「第三者委員設置要領」に沿い、「利用者意見・要望の実施要綱」の中に第三者委員が位置づけられていて、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園が会員となっている「一般社団法人神奈川県保育会」の第三者委員会について明記されたポスターを掲示し、保育園利用者相談室の電話番号を周知しています。 • 玄関、2階ホール、保育室などに意見箱を設置しています。また、懇談会で保護者の要望や意見を聞いています。送迎時の保護者との会話の中から保護者の要望や意見を把握するように努めています。不安や要望が聞き取れたときには園長・主任に報告し、個別に面談を実施するなどしています。また、日々の連絡ノートからも保護者の意見・要望を把握しています。 • 保護者からの苦情や要望は、朝ミーティングで職員全体に周知し、対応について話し合っています。保護者から寄せられた要望・苦情に対しては、必ず口頭で説明しています。過去の苦情・トラブルは記録し、相談記録としてまとめられ、運営に活かされています。 	


<p>評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 4、5歳児クラスのおもちゃは、カゴに入れて棚に斜めに置くことで子どもが取り出しやすくする工夫をしています。0、1歳児のおもちゃは、安心できるものや落ち着いて遊べるものなど、年齢や発達に応じたものを用意しています。3、4、5歳児に個人のお道具箱があり、4、5歳児は自由遊びのときに自分で取り出して遊べるようにしています。環境としては、落ち着いて遊べるようおままごとやお絵かきなどのコーナーを作っています。0歳児については保育室をサークルで仕切り、つかまり立ちや伝い歩きができるようにしています。また、プレイマットで遊びのコーナーを作り、おもちゃで自由に遊べるようにしています。 • 異年齢で行く散歩やミニミニ運動会などで、友達と遊ぶ楽しさを通し、友達との関係作りや遊びのルールを学んでいます。5歳児と1歳児と一緒に散歩に行くときには、1歳児の保育室まで迎えに行き、靴下を履かせてあげるなど年下の子どもを思いやる気持ちが現れていました。遊びでは、おままごとのコーナーでテーブルに食事を用意したあとに、友達同士で写真を撮る真似をしています。ブロックでピアノを作ってピアノの演奏ごっこをしたり、保育士の絵本の読み聞かせを真似したり、一人で落ち着いてお絵かきをしている子どももいました。また、子どもの好きなお話を、発表会の劇に取り入れています。自分の興味や関心に従い、楽しそうに遊んでいる場面が観察できました。 • 園庭には畑があり、野菜の栽培をしています。地域の畑を借りて、イチゴ狩りや芋掘りの体験をしています。収穫したイチゴはジャムにして、おいしく食べています。芋ほりをしたサツマイモは給食やおやつで食べ、残りは芋スタンプにして制作活動をしています。散歩の途中には畑やたんぼがあり、野菜の成長を観察しています。散歩で会う地域住民と、子どもも保育士も積極的に挨拶を交わし、4歳児の高尾山、5歳児の大山登山のときには、すれ違う登山客とハイタッチをしています。頂上に着いたときには、登山客から拍手をしてもらいました。夏には秦野市に2泊3日のキャンプに行き、5歳児は北海道で冬合宿を体験して、雪遊びをしています。日常・非日常で園外活動を多く取り入れ、子どもたちが自然に触れる機会を設けています。 • 幼児は個人のお絵かき帳があり、好きなときに自由に取り出して絵を描くことができます。幼児クラスには、空き箱や紙コップなどの廃材ボックスがあり、好きなときに取り出しています。制作活動の素材は色や形を子ども自身で選ぶことができるように配慮しています。また、5歳児は美術講師の指導を受けてトーテンポールや大山に遠足に行ったときの版画などの制作活動を通して自由に発言したり、表現できるようにしています。自由遊びの中で子どもが歌を歌ったり、お絵かき帳に絵を描いたりしています。 • 朝夕の合同保育のほか、異年齢で散歩に行ったり、子どもがお弁当箱に給食を詰める「カラ弁当」や「ミニミニ運動会」などの行事で、異年齢の子ども同士が交流する機会を多く設けています。子ども同士のけんか等については、ぶつかり合いも大切であると考え、ケガのないように見守りながら必要な場合は双方の気持ちを聞いたり、代弁することで子ども同士で解決できるように援助しています。職員は子どもの目線で言葉かけをしています。子ども一人一人の気持ちや思いに対して丁寧に関わるよう心がけ子どもとの信頼関係を築いています。 • 園庭には、木製のすべり台やチェーンネットクライムなどの運動能力が高められるような大型遊具があります。散歩を日常の活動に多く取り入れ、子どもの成長を考慮しながら遠方への散歩もおこなっています。毎朝、園庭でマラソンをするほか、園庭で大縄跳びをしています。室内では巧技台を使って、階段やトンネルなどに見立てて遊べるように工夫しています。午後には園庭で元気に遊ぶ姿が見られており、屋外活動を積極的に取り入れていることがうかがえます。園庭の大きな木の下には自然の木陰があり、シェードで日陰も作って紫外線対策をしています。子どもたちは首までガードする帽子を使用しています。 	

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 年齢に応じて配膳の手伝いや給食の当番活動をして食事やその過程に関心が持てるようにしています。食育に関する行事が多く「ぎょうざパーティー」や「チャンチャン焼き」のほか、おにぎりやおかずを子どもが自分でお弁当箱に詰めていく「カラ弁当の日」があります。栄養士、調理師が味噌作りをしているところを子どもが見学し、「さんまパーティー」では、事前に「やりかた図鑑」で魚の食べ方を学んでいます。食育で見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れるの体験を取り入れています。 • 食事については、子どもが食べられる量で提供し、苦手なものは食べやすくしたり褒めることで食べてみようという意欲を大切にしています。また、量を少なくすることで完食したりおかわりをしたり、食べられたことの喜びを感じることができるように配慮しています。 • 食事の場としての雰囲気作りについては、テーブルの配置を変えたり季節感のあるテーブルセッティングをしたり子どもが楽しく食事が摂れる工夫をしています。おにぎりやおかずを、子どもが自分でお弁当箱に詰める「カラ弁当の日」は各グループでランチョンマットを作ったり、レストランに見立てたり子どもの発想を取り入れています。食材は旬のものを取り入れ、夏は「流しそうめん」秋には「さんまパーティー」など食事で季節を感じることができるよう工夫しています。食器は陶器製の割れにくいものを使用し、年齢に応じて大きさを変えています。また、献立によっても食器を使い分けています。 • 栄養士や調理師が、子どもが食べている様子を見たり、おかわりの手伝いをしたりしています。毎月、園長、副園長、主任、幼児・乳児クラスの保育士、栄養士、調理師で給食会議を行い献立に関する反省や要望を書面に残し、子どもが苦手な食材は細かく刻んだりおかわりの量を増やしたり食材の切り方を変えたりするなど、献立立案や調理に反映しています。また、3月には卒園メニューとして子どもからリクエストされた献立を提供しています。 • 玄関にその日の給食の献立を写真にして、保護者に知らせています。献立表と給食だよりは、月初めに保護者に配布しています。給食だよりは、箸に関する使い方や言い伝え、夏野菜の上手な摂り方などを載せて保護者に情報提供をしています。また、食育行事のレシピを保護者に配布することもあります。子どもの便秘について相談を受けたときは、栄養士・調理師が自然排便を促す食事をアドバイスしています。懇談会のときには、保護者が試食できる機会を設けています。 • 午睡のときはカーテンを使用し、エアコンで保育室の温度調整をしています。オルゴールをかけて心地よい眠りにつけるよう工夫しています。また、気持ちが落ち着くよう午睡前に絵本の読み聞かせをしています。0、1歳児は10分間隔で睡眠チェックをしています。0歳児は硬めの布団で仰向けに寝かせるようにして乳幼児突然死症候群対策をしています。眠れない子ども、眠くない子どもには「体を休める時間だよ」と声をかけ、横になるように声をかけています。4歳児の春ごろから午睡はしていませんが、大山や高尾山などの園外活動の翌日や活動内容、体調などにより休息できるように配慮しています。 • 個々の排泄間隔を把握して、トイレの声かけは個別にしています。乳児についても、排泄間隔を把握して職員で連携・共有しています。トイレトレーニングを始めるときは、個別に保護者に伝え、進行状況については職員会議等で共有しています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに基づいて登園時に視診チェック等で子どもの体調・健康状態の把握に努めています。受け入れを行った保育士が、その日の子どもの体調、健康状態等を保護者に確認し、朝のミーティングで共有しています。既往歴、予防接種状況等については、保護者に記入してもらう健康カードで把握しています。健康カードは年度初めに保護者に渡して、変更等の追記をお願いしています。降園時に園での様子を保護者に伝えています。発熱したときなどは、看護師が対応し、必要な場合は受診等を勧めています。 • 健康診断、歯科健診の結果等は健康記録に残し、保護者には書面で知らせるとともに口頭でも伝えています。慢性的な便秘の症状など、子どもの健康状態について不安なことがある場合は、囑託医に伝え必要な場合は指示を受けています。ケガや体調不良のときにも相談する体制があります。 • 感染症対応マニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応等が明記されています。保護者にはしおりに載せて知らせています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保護者に知らせています。その際は保護者の事情も考慮して、お迎えが来るまでは事務室内の医務スペースで過ごす等の対応をしています。園内で感染症が発生した場合は玄関に掲示するほか、文書でも保護者に知らせています。地域の感染症発生状況等については、海老名市民間保育園園長会などから情報を得ています。また、保護者から情報提供もあり、情報を得たときに速やかに職員間で共有しています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 給食衛生管理マニュアルがあり、保育室等の清掃、おもちゃの消毒についてもマニュアル化されています。マニュアルは年度初めの園内研修で見直しをして共有化しています。各保育室、トイレ等はマニュアルに基づいて清掃がおこなわれ清潔な環境が保たれています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関するマニュアルがあり、保育室等に設置されている棚は固定して転倒防止対策をしています。年度初めの園内研修で安全管理に関するマニュアルの見直しをして、職員で周知しています。散歩時のマニュアルは各クラスのお散歩バッグに入れてあり、散歩先での緊急時に確認することができます。緊急時には一斉メールで保護者に知らせる体制があり、職員についても緊急連絡網があります。地震などの災害を想定した避難訓練をおこなっており、地域の避難場所には散歩のときに行き確認をしています。「事故リスク軽減のためのチェックリスト」に基づいて安全点検を行い、定期的に防災会議も行って安全対策について話し合う体制があります。海老名市の救急救命士を招いてAED・心肺蘇生法の研修を、全職員参加で行っています。 事務室に医療機関等の連絡先の一覧表があり、事故発生時には早期に対応できるようにしています。子どものケガについては、軽傷であっても保護者に伝え、事故報告書に記録を残しています。ヒヤリハットについては、各クラスにヒヤリハットノートがあります。ケガ等の状況により、臨時で会議をおこなって職員で周知するとともに対応・再発防止策等について検討しています。 玄関はオートロックで施錠されています。外部の警備保障会社と契約も交わしており、防犯カメラも設置して安全対策が講じられています。登降園時は、防犯カメラで確認したり玄関前に職員が立つなどしています。海老名市より、見守り監視員が来て朝夕の監視もされています。不審者侵入を想定した避難訓練もおこなっており、不審者を確認したときの合言葉を決めています。各保育室には、非常を知らせるボタンがあります。また、海老名市役所から不審者についての情報がメールで送られてきます。 	


評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 職員は、子どもに対して命令口調や威圧的な言葉遣いはせず、子どもが分かりやすい言葉で話しています。子どもの個性・気持ちを受け止めて、思いに共感しながら保育をおこなうよう心がけています。子どもへの言葉かけなど、保育士間で互いに意識することができるよう会議等で再確認をしています。 事務室に、個別に過ごせるスペースを作り友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所を確保しています。状況に応じて保育室にパーテーション等で仕切りを作り落ち着いて過ごせるよう配慮しています。子どもと一対一で話をするときは相談室や空いている保育室を利用しています。幼児用のトイレには鍵付きのドアがあり、プライバシーを守れるようになっています。排泄の失敗などで着替えをする場合は別の部屋で着替えることができるように配慮しています。 個人情報の取り扱いや守秘義務についてのガイドラインがあり、定期的に園内研修をおこなって周知を図っています。実習生、ボランティアについてもノートやメモ書きで実名を書かない等の説明をしています。保護者には、利用目的以外には使用しないこと等を文書にして渡し、口頭でも説明をしています。ホームページに写真を掲載する際は、保護者に承諾を得ています。児童票などの個人情報に関する記録書類は、事務室の施錠できる棚に保管・管理をし、持ち出しは禁止しています。 遊びや行事の役割、グループ分けなどは性別による区別はしていません。制作活動のときにも性別で色分けはせず、好みの色を選ぶことができるように配慮しています。ロッカーの記名シールは、クラスカラーにしています。保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方はせず、子どもには「おうちの方」という言い方をしています。職員会議、研修会等で無意識に性差による固定観念で保育をしないよう、話し合いをする機会を設けています。 	


評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携




- パンフレットやしおりに、保育理念、基本方針を載せています。懇談会ときには、保育方針等を文書で渡しています。その際は書面の色を変えて分かりやすくする工夫をしています。懇談会に欠席した保護者には資料を配布しています。保育理念、基本方針は各保育室にも掲示して保護者に理解されるよう努めていますが、保育方針の理解について具体的に把握するような取組はおこなっていません。伝え方・理解されているかの検証等が期待されます。
- 子ども全員に連絡ノートがあり、連絡ノートで子どもの様子を伝えるほか、送迎時にも口頭で伝えています。担任が直接対応できないときには、伝言を記載するボードを活用して伝え漏れがないようにしています。5歳児は就学前の個別面談を行っています。0～4歳児に関しては、期間を定めてはおこなっておらず、保護者から要望があるときや子どもの様子などにより実施しています。保護者からは「いつでも相談できる雰囲気ではあるが、個別面談をおこなってほしい」等の意見があります。
- 保護者からの相談は、人に聞かれないよう相談室でおこない、記録に残しています。担任が相談を受けたときは、園長・主任に相談できる体制があり必要に応じて助言を受けています。保護者の様子を見て、悩みがありそうときには声をかけて話しやすい環境を作っています。連絡ノートに相談内容が書かれていた場合は、口頭で直接保護者と話をしています。
- 園だより、給食だより、保健だよりを定期的に発行しています。玄関に行事ときの写真を掲示し、遠足やキャンプのあとにはおたよりを発行して活動の様子を知らせています。ホームページにも掲載して情報提供をしており、園にあまり来ることができない保護者には、写真入りのおたよりを発行して日常の様子を伝えています。クラス全体の様子については、懇談会で説明をしています。個別には連絡ノートで知らせていますが、個別の様子を伝えるとともに、日々のクラスの活動の様子や雰囲気なども知らせることが期待されます。
- 親子遠足・納涼祭・クリスマス会など、保護者が参加する行事を多くおこなっており、年度初めの懇談会で年間の行事予定表を配布し、毎月のおたよりでも行事予定を知らせています。保護者参加の行事を多くおこなっていることから、保育参加・保育参観は実施していません。保育参加・保育参観をおこなってほしいという意見もあり、行事とは違う日常の保育・クラスの様子を見てもらえる機会を設けることが期待されます。
- 保護者会の会議のときに場所を提供し、園長・主任が参加協力をしています。また、運動会、納涼祭のときの保護者の出し物の内容を一緒に検討したり、模擬店の焼きそば作りの協力をしています。保護者会とは常にコミュニケーションをとり、一体となって子どもの成長を見守っていくような関係作りをしています。


評価領域Ⅲ 地域支援機能


	評価結果
評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	
<ul style="list-style-type: none">地域の親子を対象とした園庭開放をおこなっており、毎回20組ほどの親子が参加しています。海老名市民間保育園園長会、幼保小中連絡会議に参加して地域の子育てニーズの情報を収集し、把握しています。園庭開放に参加している保護者が悩んでいるような様子がみられたときには、声をかけて相談内容により一時保育等につなげています。また、月1回助産師による相談も園庭開放のときにおこなっています。一時保育、園庭開放、海老名市から委託をうけた休日保育をおこなっています。園庭開放のときには、グループ活動の担当者が交代で音楽体育・絵本・制作・食育などの活動をおこなっています。また、芋掘り、ジャム作り、観劇会などの園の行事に地域の親子を招待することもあります。	


	評価結果
評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	
<ul style="list-style-type: none">海老名市の広報に育児相談、園庭開放、海老名市から委託を受けた休日保育の情報を載せています。海老名市が主催する「すくすくまつり」の掲示板に園の情報を載せるなどの情報提供もしています。育児相談、助産師による育児相談については、園の門扉に掲示しています。海老名市子育て支援センター、小学校等の関係機関の連絡先などをリストにして事務室に掲示しています。関係機関との連携は園長、主任が担当しています。海老名市子育て支援センター、海老名市わかば学園、海老名市保健センター等と会議をおこなうなど日常的な連携ができています。	


評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 地域の自治会に加入しており、会議に出席をしています。芋ほり、運動会、観劇会、納涼祭等の園の行事に地域住民を招待し、地域の農家から給食の食材を購入することもあります。地域の野球・サッカー教室のポスターや地域行事の案内を掲示して情報提供をおこなっています。学校教育とも連携していて、幼保小中連絡会議に参加しており、小学校・中学校の職場体験を積極的に受け入れています。運動会の会場は近隣の小学校の校庭を借りておこなっています。また、園の備品を小学校に貸し出すこともあり、園の理解促進のために取り組んでいます。 散歩等の屋外活動を多く取り入れており、近隣の公園や農道を利用しています。海老名市の運動公園の施設を利用することもあり、豊受神社の豆まきに子どもたちが参加しています。散歩ですれ違う地域住民とは、子どもと保育士が積極的に挨拶を交わしています。小学校や系列園との交流のほか、他保育園とも交流があり、一緒にコマまわしの体験をしています。海老名市役所が主催する絵画展に子どもたちの作品を出展しています。 	

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 運営法人のホームページ、海老名市役所のホームページに園の情報を載せています。法人のホームページには、保育料以外の負担金額、保護者会の会費、一時保育の保育料等の情報提供をしています。また、海老名市役所主催の「すくすくまつり」に参加して、園のパンフレットを配布するなどの情報提供をしています。 電話での問い合わせがあったときには、見学ができることを伝えています。見学は園庭開放の日を勧めますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。見学の際は、パンフレット等に基づいて園の基本方針などを説明しています。 	


評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れマニュアル・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づいて園の保育方針、利用者への配慮、守秘義務等を説明しています。ボランティア・実習生受け入れの担当者が決められており、継続して育成できる体制があり、反省会で感想を聞いたり意見交換をおこなったりしています。ボランティア・実習生受け入れにあたり、職員会議等で周知していますが、保護者に対しても基本的な考え方、方針が理解されるよう事前に知らせることが期待されます。 	


<p>評価分類V-1 職員の人材育成</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 運営法人の人材育成計画に基づき年度ごとの園としての人材育成計画を作成しています。職員は、年度末に1年間の評価・反省と次年度の取組について自己評価レポート（研修会に向けて）を提出し、それを基に園長面談で目標設定と達成度の評価をおこなっています。目標は年度末の園内研修で発表し、共有しています。 • 研修担当は主任で、個々の目標に沿い、受講歴や経験、希望などを考慮して研修計画を作成しています。内部研修としては、年度末の園内研修、年4回の理事長による研修、海老名市消防署によるAED研修、民間警備会社による通報訓練研修などを実施しています。職員が自分の好きなことを選んで自主的に取り組む、グループ活動（音楽体育、絵本、制作、食育）があり、グループごとにわかれて学習しています。職員は、神奈川県や海老名市、白峰学園保育センターなどが主催する外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員間で回覧し共有しています。内容に応じてクラス会議や職員会議等で報告しています。 • 理念や方針、人権、職員の心得、個人情報保護、保育課程・指導計画、安全マニュアル等を綴じ込んだファイルがあり、非常勤職員を含む全職員に配付しています。職員に対しては年度末の園内研修、園内研修に参加しなかった非常勤職員に対しては年度始めに、園長・主任がファイルの内容について確認する場を設けています。 • 非常勤職員の指導担当は、園長・主任です。業務にあたっては、常勤職員と非常勤職員を必ず組み合わせるようにして、保育の現場ではリーダー保育士が非常勤職員とコミュニケーションを取り、指導しています。「つちのこ保育園職員の心得」に「正職員もパート職員も職種の分け隔てなく、仲間として助け合って仕事をしていきましょう」と明記してあり、非常勤職員に差別的な対応がないよう配慮しています。園内研修には非常勤職員も参加しています。また、希望すれば理事長による研修や外部研修に参加することができます。 	


<p>評価分類V-2 職員の技術の向上</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 職員は、年度末に独自の自己評価レポート（研修に向けて）を用い、子どもとの関わり、職員間の連携、保護者との関わり、クラス活動等について自己評価するとともに、次年度への抱負を記載しています。3月の園長面談で評価と目標設定をしています。年度によっては、10月に目標達成度の進捗度合のチェックをすることもあります。個々の自己評価の結果を年度末の園内研修で報告し、園としての自己評価をしています。園内研修では、うまくいったこと、失敗した事例などを報告し合い、改善につなげています。 • 年間指導計画、月案、週案には評価・反省の欄があり、定型化されています。評価・反省は、計画で意図したねらいに沿っておこなわれています。保育士は、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを大切に保育にあたって、評価・反省もその視点に沿っておこなわれています。評価・反省の結果は、その後の計画作成に活かされています。 • 個々の保育士の自己評価の結果を年度末の園内研修で発表し、話し合っています。年度末の園内研修で、保育士の自己評価の結果をもとに園としての課題を明らかにし、改善に向けて話し合っています • 保育園の自己評価を、全体懇談会で公表し説明しています。 	

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> •「保育園職員に求められる職務遂行能力」に職務や経験、習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。常勤、非常勤を問わず全職員の職務分担表があり、職務や係が明記されていて、可能な限り現場の職員に権限を委譲するとともに、責任を明確化しています。 •年度末の園内研修では、現場の職員の提案を募り、業務改善につなげています。職員との個別面談でも業務に関する意見や提案を聞いています。 •園長は、年1、2回の園長面談で、職員の満足度や要望を把握しています。園長は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけ、個別面談をおこなっています。 	

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 服務心得や「つちのこ保育園職員の心得」に、守るべき法や規範、倫理などが明文化されています。職員全員に児童憲章、倫理綱領、服務心得、「つちのこ保育園職員の心得」、「人権の尊重と虐待予防」等職員の守るべき法や規範を配付し各自がファイルにまとめていて、いつでも確認することができるようにしています。年度末の園内研修で読み合わせをし、確認しています。また、他施設の不正や不適切な事案を、職員会議や園内研修で取り上げ、それらの行為をおこなわないよう啓発しています。内容によっては、新聞記事のコピーを全職員に配付しています。 • 運営法人のホームページで財務諸表を公表しています。 • ゴミの分別を子どもと一緒にこなっています。廃材で手作りおもちゃを作ったり、子どもの制作の素材として使い、ゴミの減量化・リサイクルをしています。エアコンスイッチのそばに、エアコンや換気の設定の環境設定について記載し、省エネルギーについて注意喚起しています。緑化の取組としては、グリーンカーテンを作ったり、園庭に花を植えたりしています。 • 太陽光発電を取り入れていて、玄関と園庭のフェンスに「つちのこ保育園太陽光発電所」として、園の環境への考え方を掲示しています。 	

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 年度末の園内研修で理念・基本方針を全職員に配付しています。さらに、ホールや保育室にも掲示しています。入職時の研修で、理事長が理念・基本方針を説明しています。年度末の園内研修、年4回の理事長による研修で取り上げるほか、必要に応じて職員会議などで取り上げ周知しています。園長、副園長、主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には、0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議などで具体的な事例を挙げて問題提起し、話し合っています。また、指導計画や保育日誌などに目を通し、保育内容が理念・基本方針に沿っているかをチェックし、必要に応じて助言・指導をしています。 • 行事の日程変更などの重要な案件は、園長が父母会で説明し、意見交換しています。園長交替などの重要な意思決定については、職員には職員会議で、保護者には父母会や全体懇談会で、園長が説明しています。 • 園には全職員が参加するグループ活動があり、行事の企画や運営などをおこなっていて、職種を超えて課題に取り組む仕組みができています。 • 「保育所職員に求められる職務遂行能力」に主任に求められる資質は記載されていますが、主任を計画的に育成するためのプログラムは作成されていません。必要に応じて外部の主任研修などに派遣していますが、今後は、マネージメントやスーパーバイザー研修などを含めた、リーダー、主任を計画的に育成するための計画を作成することが期待されます。 • 副園長、主任は保育の中に入ったり、子どもと一緒に食事をする中で、職員の業務状況を把握しています。各クラスにはリーダーを配置しています。主任はリーダーと連携し、指導や助言をしています。主任は、職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけ、相談にのっています。職員が相談しやすいような雰囲気作りに努めています。 	

評価分類VI-3 効率的な運営	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 園長は、全国保育団体連絡会の神奈川県保育会、全国私立保育園連盟、海老名市民間保育会などに参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、海老名市や新聞記事からも運営に関する情報を収集しています。収集した情報は、運営法人園長会で報告し、重点改善課題として設定しています。重要な改善課題について職員会議で報告し、保育園全体で取り組んでいます。 • 「つちのこ保育園運営の短・中・長期計画」を作成し、中長期的な方向性を示しています。 • 運営法人の園長会で次代の施設運営について検討しています。運営法人は、人事異動や人事交流などを通して次代の幹部職員の育成に取り組んでいます。 	

◆利用者家族アンケート分析◆

【実施概要】

■実施期間：平成28年9月1日～9月15日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡して配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

■回収率：配付57件、回収46件、回収率80.7%

★文中の「満足」「満足度」は「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した結果、「不満度」は「不満」と「どちらかといえば不満」の回答を合計した結果です。

【結果の特徴】

- 園の保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて91.3%で、その中で、その保育目標や保育方針に「賛同できる」(71.4%)「まあ賛同できる」(23.8%)と答えた保護者の割合は合わせて95.2%で、支持率は極めて高くなっています。
- 満足度が比較的高かった設問は、「給食の献立内容」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応しているか」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%、「一日の過ごし方についての説明」、「遊びを通じた友達や保育者との関わり」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」「落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」の97.8%です。
- 一方、不満の割合が比較的高かったのは、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」の19.5%、「意見や要望について」の17.4%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の15.2%です。
- 総合的な満足度は「満足」が76.1%、「どちらかといえば満足」が15.2%、合わせて91.3%と高くなっています。
- 自由記述欄には、「子どもがのびのび過ごせるとても良い保育園だと思います」「たくさんの行事やイベントを行ってくださり、子どもたちはもちろん保護者も一緒に楽しんでいます」「園の雰囲気を大切にしていってほしい」「楽しそうな子どもの様子を聞くたびに預けて良かった、これからもがんばろうと前向きな気持ちになります」などの感謝の声が多数あります。一方、行事日程の決め方やセキュリティ、塗り薬の使用法についての不安等、さまざまな意見がありました。また、保育参観を望む声も上がっています。
- 「保育内容（遊び、生活）について」を始めとして子どもに関する設問の満足度が高くなっていて、保護者が楽しく園生活を過ごしている子どもの姿を見て、園が大切にしていることを理解し、満足していることが伝わります。ただし、自由意見欄には、園の方針が保護者に必ずしも正しく伝わっていないのではと思われる記述も見られます。個人面談や保育参観・参加等の方法を検討するなど、保護者とのコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が必要かと思われます。

つちのこ保育園 利用者家族アンケート集計結果

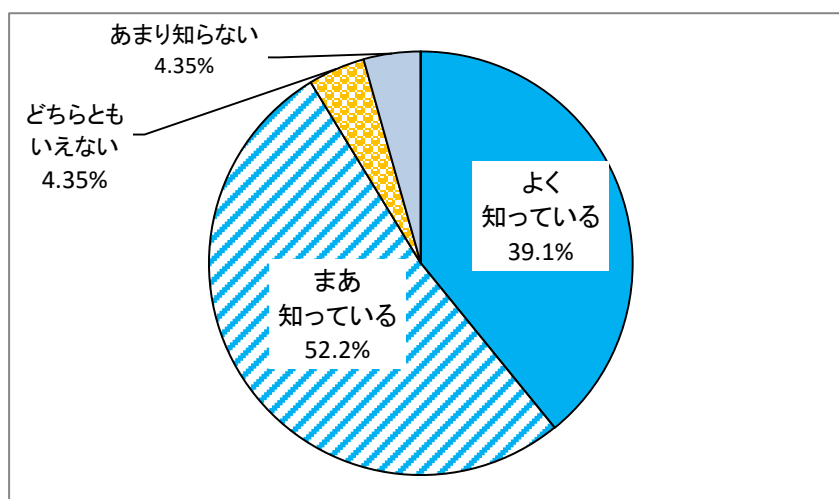
実 施 期 間	平成28年9月1日～9月15日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	57 件
有 効 回 答 数	46 件
回 収 率	80.7 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	
	3	11	7	11	8	6	0	(人)

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

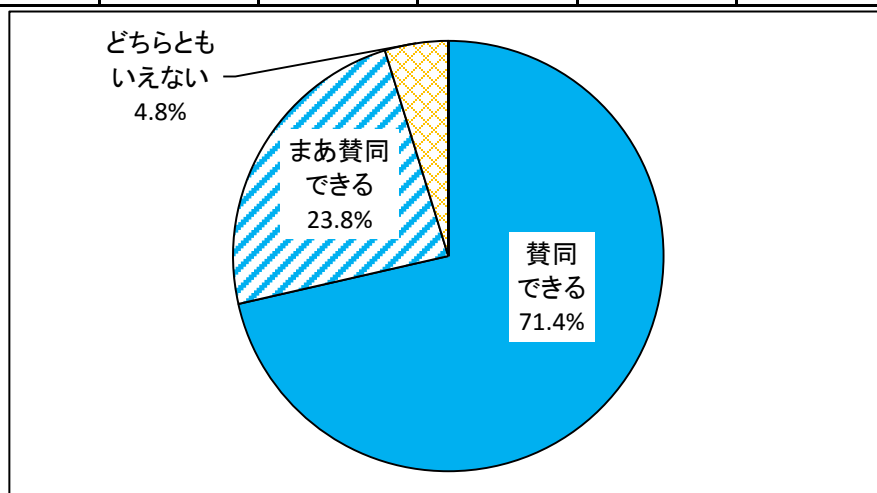
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	39.1	52.2	4.4	4.4	0.0	0.0	(%)



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	71.4	23.8	4.8	0.0	0.0	0.0	(%)



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	78.3	15.2	2.2	0.0	4.4	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	76.1	15.2	4.3	2.2	2.2	0.0	
園の目標や方針についての説明には	67.4	26.1	2.2	2.2	2.2	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	76.1	19.6	4.3	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67.4	30.4	2.2	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	58.7	30.4	8.7	2.2	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	65.2	17.4	8.7	4.3	4.3	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.0	37.0	13.0	6.5	6.5	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	73.9	21.7	2.2	2.2	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.6	13.0	4.4	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	60.8	26.1	2.2	2.2	8.7	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73.9	21.7	0.0	0.0	4.3	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	67.4	30.4	0.0	0.0	2.2	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.7	23.9	2.2	2.2	0.0	0.0	

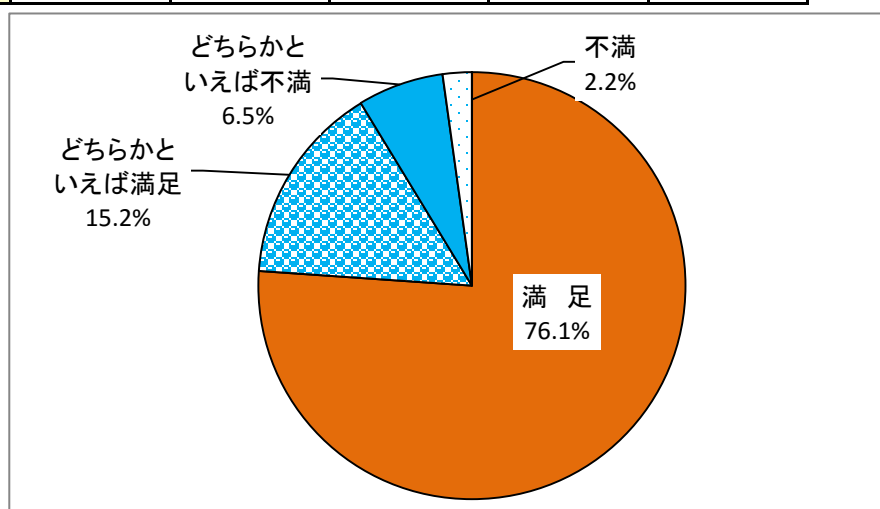
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	80.4	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.3	19.6	2.2	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	63.0	30.4	0.0	4.3	2.2	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.4	32.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	76.1	15.2	2.2	4.3	0.0	2.2	
お子さんの体調への気配りについては	82.6	13.0	4.3	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67.4	21.7	6.5	4.3	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	63.0	28.3	0.0	6.5	2.2	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.1	21.7	2.2	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34.8	45.7	10.9	4.3	4.3	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.2	23.9	4.3	4.3	2.2	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.7	37.0	10.9	2.2	4.3	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67.4	26.1	2.2	4.3	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.5	37.0	10.9	4.3	4.3	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	56.5	28.3	10.9	4.3	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.7	30.4	4.3	4.3	2.2	0.0	
保護者からの相談事への対応には	54.3	32.6	8.7	4.3	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	78.3	15.2	6.5	0.0	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.4	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	84.8	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.3	19.5	0.0	0.0	10.8	2.1	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	76.1	15.2	4.3	2.2	2.2	0.0	
意見や要望への対応については	58.7	23.9	6.5	10.9	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	76.1	15.2	6.5	2.2	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成28年11月14日、11月17日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

0歳児の保育室はサークルで仕切りがしてあります。サークルの中では、ぬいぐるみなどのおもちゃで子どもたちが遊んでいます。みんなの好きな音楽が流れてくると、「おっ」と声をあげた子どもが音楽に合わせてリズムを取り始めました。保育士が「みんなこの歌、好きだよね」と言うと他の子どもも手をあげて体を動かしています。最初にリズムを取り始めた子どもは腰を動かし、上手に踊っています。

今日は保育園の中を探検しに行きます。1階の0歳児の保育室から出て玄関ホールを通り、階段を登ります。保育士に手をつないでもらい上手に登る子ども、後ろを支えてもらいながら手をついて登る子どもがいます。階段を降りてきた職員に「がんばれ」と声をかけられると、登るスピードが速くなりました。4、5歳児の保育室を探検すると、芋版画がありました。壁に貼ってある「あいうえお表」の絵を指して「あー、あー」と保育士に何か話しかけています。「どんぐりだね」と保育士が代弁すると、満足そうにして次の探検に向かいました。

●1歳児クラス

1歳児の保育室は園庭側に窓があり、年長の子どもが元気に遊ぶ様子を見ることができます。サークルにつかまっていたこどもが、「にいいい」と言って園庭の方を指さしています。側にいた子どもも「あーちゃん」と園庭で遊ぶ年長の子を呼んでいます。降園前によく遊んでくれる年長の子のこを見つけて、呼んでいたようです。朝の会は全クラス合同でおこないます。1歳児は2～5歳と同じように玄関ホールに座って参加します。クラスの名前を呼ばれると、元気よく返事をしました。

今日は、5歳児と一緒に農道に散歩に行きます。保育室のところまで迎えに来てくれた5歳児に、靴下と靴を履かせてもらい園庭に出ました。園庭で一緒に手をつなぐ相手を決めますが、みんな恥ずかしそうにしてなかなか5歳児と手をつなごうとしません。5歳児が手を伸ばして待っていてくれたので、一人が手をつなぐと他の子どもも5歳児と手をつなぎました。散歩の途中では、バッタを見つけると5歳児が捕まえて見せてくれました。農道に着くまでに、たくさん歩いた1歳児は歩くスピードが遅くなり疲れているようでしたが、5歳児のマラソンを見てみんな応援しました。

●2・3歳児クラス

2、3歳児は合同で散歩に行きました。トイレに行き、帽子をかぶり園庭に出ます。準備が遅くなっている子どもを待つ間に、園庭で横断歩道を渡る練習をしました。みんな揃うと、2歳児と3歳児で手をつなぎます。みんなの「レッツゴー」の声かけで出発します。畑の脇道では「きゃべつかな」「みかんだ」と元気な声が聞こえてきます。細い車道を通るときは、ゆっくり歩きます。栗の木のところでは、いがぐりがたくさん落ちていて「触ると痛いよ。でも中にはおいしい実がつまっているよ」と、保育士が一つ拾って見せています。道を曲がる時は、歩道側を2歳児が歩けるように、自然に歩く位置を交代しています。畑の中に居た人からは手を振ってもらい、すれ違う人に「おはようございます」と元気に挨拶すると「かわいいね。いってらっしゃい」と声をかけてもらいました。農道に着いたらマラソン大会の練習をします。2歳児は1周、

3歳児は2周します。走る前に準備運動をして「よーい、どん」で走り出しました。途中で転んでしまい、泣き出す子もいましたが、転んでも泣かずに立ち上がって走り出す子もいました。走り終わると、息が整う前にお友達の応援をしていました。

別の日の散歩は、児童公園に行きました。公園では追いかけてこやかくれんぼをしたり、シャボン玉を追いかけてたり体を使ってたくさん遊びました。バッタやてんとう虫、ミミズなどの虫を見つけたときには、みんなが集まります。「アリは何を運んでいるの」「てんとう虫はどうやって飛ぶの」子どもたちは虫に興味があり、疑問に思ったことを保育士に聞いています。アリは「餌を運んでいる」ことを保育士から聞き、てんとう虫の飛ぶ様子をみんなで観察しています。

●4・5歳児クラス

登園後、朝の会までの時間は、園庭で鬼ごっこをしたり、チェーンネットクライムで遊びます。すべり台のところでは、小さなほうきとちり取りで、滑り台の階段のところの砂を、一段一段掃いてきれいにしている子がいます。園庭の真ん中では、子どもたちが2チームに分かれて「うずまきジャンケン」を始めました。保育士が園庭に水で渦巻きを描くと、その上を歩いていき、相手チームに会ったときにジャンケンをします。勝った方が先に進み、負けた方はチームの後ろに並びます。だんだん白熱してきて歩くのが速くなります。相手チームのスタート地点まで早く着いた方が勝ちになり、勝ったチームはみんなで「バンザイ」をしています。

園庭で体操をしたあとはマラソンをします。マラソン大会に向けて4、5歳児は息があがっても、頑張って走ります。保育士も子どもたちと一緒に走ったり、曲がるコースのところで応援をしています。

今日は、4、5歳児と一緒に散歩に行きます。手をつなぐ相手は自然に決まり、もめるようなことはありません。途中で、工事現場で働く人と手を振って挨拶し、すれ違う人とも元気よく挨拶を交わしています。公園に着くと、公園で遊ぶときの約束事をみんなで確認します。公園ではみんなでゲームをしたりどんぐりを拾ったり、大きな木の根っこに登ったり、地面に絵を描いたりして遊びます。遊んでいるときに子ども同士のケンカが始まると、子ども同士で解決できるように保育士は見守り、必要なときに声をかけています。散歩から帰ると足を洗い、手洗いとうがいをします。当番はエプロンと三角巾をつけて給食の準備の手伝いをします。椅子を並べて、テーブルを拭きます。コップや箸も準備します。準備ができると、みんなに声をかけます。給食のあとも、当番は床の掃き掃除をしています。

◆ 事業者コメント ◆

初めての第三者評価を受審した4年目前から今回2度目の受審でした。職員も少しずつ入れ替わり、半数の職員が初めての第三者評価を経験し、日頃の保育の振り返り又、つちのご保育園の保育を再度しっかりと見直す機会となりました。

それぞれのクラスに経験豊富な保育士と、若手の保育士、非常勤保育士とバランスを考慮してクラス編成を組んでいるので、各クラスの会議もスムーズに進み、職員間で日常の保育の振り返り、保育園全体のシステムについて学ぶ機会になったと思います。前回受審した時から職員も入れ替わり新しい職員も増えたことで再確認できた事が多かったと思います。

会議を進める中で、評価項目の一つひとつの言葉の意味をかみ砕いて討議を重ねる中で、理解につながって行きました。話し合いを持つ中で、課題となった事なども出てきたので、確認しつつ、今後の内部研修の課題にし、更に課題を深める機会を作る事でより充実した保育園運営につながるようと考えています。

保護者の皆さんには、お忙しい中“利用者アンケート”にご協力いただきました。

80%を超える回収率は最近では珍しいとの事、改めて、ご協力ありがとうございました。

回収率からも分かるように、つちのご保育園は、私設運営時代から長い歴史の中で、保護者の方と保育園が深いつながりを持っています。保育園も保護者の方にご協力を得て保育がスムーズに行えています。これからも、つちのご保育園が相談しやすい、安心して子どもを預けられる保育園でありたいと思っています。

“利用者アンケート”の中にも、いくつかの課題がありました。今まで大切にしてきたこと、これからの時代に合わせて変わっていくこともあるかもしれませんが、保護者の方のご意見もお聞きしながら、進化しながらも、ずっと変わらないつちのご保育園らしさを持って保育運営を行って行きたいと考えています。

余談にはなりますが、つちのご保育園は卒園した子ども達が卒業・進路・結婚・出産などの人生の節目に報告に来てくれています。本当に嬉しいことです。これからもつちのご保育園が、子ども達にとって“第二の我が家”となるよう、又地域の方にとっても開かれた保育園になるように日々の保育を大切に行っていきたいと思っています。

第三者評価を通して、一人ひとりの職員が、改めてつちのご保育園の保育に誇りを持ち、子ども達に寄り添うことを基本に前進していけたらと思います。

2016年11月25日

つちのご保育園

（新任職員のコメント）

私は、1年目でつちのこ保育園の事をまだあまり知らず分からない内容や質問が多かったですが、先輩達と話しながら進めて行くことで分からない部分を知ることが出来てとても勉強になりました。第三者評価のおかげで保育園での仕事や役割を、取組みなどを学校で習ってこなかった内容も知ることが出来て、1年目に第三者評価が出来て良かったと思いました。

又、保育士という仕事に誇りを持つことが出来、保育士になって良かったと感じました。

今回をきっかけにもっと勉強していきたいと思いました。つちのこ保育園の事をたくさん知る事が出来て良かったです。

（乳児担当のコメント）

前は、初めてという事で手さぐり状態で行っていたので、一つひとつの話し合いにもとても時間がかかったように思いましたが、今回は2回目という事で前回の経験を踏まえ、スムーズに進行していったように思います。でも、今回改めて取り組むと改善している事もある中、忘れてしまっている面もあり、再度、園全体の事を確認する良い機会となりました。

また、全体の時の話し合いもそうですが、ブロックでの話し合いを多く持つ中で、個々の経験や知識をもとにお互いに意見を出し合う事で、自分では思いつかなかった内容などもでてきたりして、「なるほど」と思う事も多かったです。そして、新しく入ってきた職員にとっても、園の深い部分も話し合いを通してより理解を深め、共通認識する事が出来て良かったと思いました。

（幼児担当のコメント）

前回の第三者評価から4年が経ち、改めて保育や環境等を振り返る機会となりました。

前回で見直し、改善できたと思っても、日々の保育を行ううちに少し気が緩んでしまっていた部分もありましたし、逆に意識を持って継続的に取り組めたと思う部分もありました。

今後も、日頃から職員間で気軽に話せる雰囲気大切にしながら、時々文章や言葉として改めて自分の保育を表現し確認し合える場が設けられればと感じました。日常的に、自分自身や園全体の保育について意味やねらいを考えながら、楽しく保育をしていきたいと思えます。

（調理担当のコメント）

初めての第三者評価でしたが、調理以外の部分は知らなかった事が多く、今回とても勉強になりました。調理の部分では、どんなことが重要視されているのかが良くわかり、つちのこ保育園では、ほぼパーフェクトに近いと感じ、これからも引き続き継続していかなくてはならないと思いました。職員同士での話し合いを多く持つことで連携が強くなり、つちのこ保育園の方針を皆で改めて共有できたり気づかされたりと良かった点が沢山ありました。調理室と保育士の関係性も近くなったと思っています。

（非常勤職員のコメント）

今回初めて第三者評価を受審しました。毎日過ごしている場所であるにも関わらず、把握していないこともあり、改めて保育園の全体像を客観的に見る事が出来ました。また、日々の保育も評価票とあわせて細かく見直し、反省することができました。第三者評価を通し職員間で、より一層共通認識を強め、保育の質の向上へと進めていけると感じました。今後も自分の保育への振り返りを忘れず、園の強みや大切にしている保育方針を心に努めていきたいと思いました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
